

お取引先様各位

令和2年4月13日
日本アルコール販売株式会社

緊急事態宣言等に対する弊社の対応について

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、4月7日に政府から特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されました。

弊社といたしましては、アルコールが新型コロナウイルス感染拡大防止に必要不可欠であることに鑑み、引き続き、その安定供給に全力を尽くして参ります。

他方、4月11日の政府対策本部においては、発令対象地域の全ての企業に対し、出勤者を7割削減する要請を行うこととされました。この要請を踏まえ、かつ、社員への感染防止を徹底する観点から、弊社として、テレワークや交代勤務等の取り組みをより一層進めることとし、アルコール関連業務につきましても、必要最小限の人員で、これを処理することといたしました。

こうした業務体制の変更に伴い、製品の受注・納期などにつきまして、通常時の対応が困難な状況となるおそれもありますので、お取引様におかれましては、あらかじめご承知おき頂きたく存じます。

今後、お取引先及び関係者の皆様には、製品の受注・納期等に関しご不便・ご迷惑をお掛けすることもあろうかと存じますが、何卒ご理解のうえご容赦賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上